



報道発表資料

令和5年3月23日（木）

【 照会先 】

山形労働局 職業安定部 職業対策課

課長 井場 秀悦

課長補佐 荒木 智弘

事業所給付監査官 齋藤 好浩

（電話）023-626-6101

雇用関係助成金の不正受給事案の公表について

山形労働局（局長 小森 則行）は、今般、下記の事業主について、雇用調整助成金を不正に受給したことを確認しましたので公表します。

事業主	名称	有限会社 高橋銅鉄店
	代表者名	代表取締役 高橋 節子
事業所	名称	有限会社 高橋銅鉄店
	所在地	山形県寒河江市中郷 1960
	事業の概要	再生資源卸売業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額	7,843,871円
	支給決定等 取消年月日	令和5年3月8日
	内容	休業日数について虚偽の申請書類を提出し、当該助成金を不正に受給したもの。